

令和4年第5回太子町議会定例会（第500回町議会）会議録（第3日）

令和4年9月2日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 諸般の報告
- 2 議案第33号 令和4年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）
- 3 議案第34号 令和4年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第35号 令和4年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 5 議案第36号 令和4年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 6 議案第37号 令和4年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）
- 7 議案第38号 令和4年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 8 議案第39号 土地の取得について
- 9 議案第40号 令和3年度兵庫県太子町水道事業会計剰余金の処分について
- 10 議案第41号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第42号 太子町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第43号 太子町学校給食費に関する条例の制定について
- 13 認定第1号 令和3年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 14 認定第2号 令和3年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 15 認定第3号 令和3年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 16 認定第4号 令和3年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 17 認定第5号 令和3年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 18 認定第6号 令和3年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について
- 19 認定第7号 令和3年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 議案第33号 令和4年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）
- 3 議案第34号 令和4年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第35号 令和4年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 5 議案第36号 令和4年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 6 議案第37号 令和4年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）
- 7 議案第38号 令和4年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 8 議案第39号 土地の取得について
- 9 議案第40号 令和3年度兵庫県太子町水道事業会計剰余金の処分について
- 10 議案第41号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第42号 太子町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第43号 太子町学校給食費に関する条例の制定について
- 13 認定第1号 令和3年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 14 認定第2号 令和3年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 15 認定第3号 令和3年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 16 認定第4号 令和3年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 17 認定第5号 令和3年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 18 認定第6号 令和3年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について

19 認定第7号 令和3年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定について

会議に出席した議員

1番	松浦崇志	2番	出原賢治
3番	森田哲夫	4番	吉田正之
5番	長谷川正信	6番	玉田正典
7番	上山隆弘	8番	中薮清志
9番	堀卓史	10番	首藤佳隆
11番	清原良典	12番	井村淳子
13番	藤澤元之介	14番	中島貞次

会議に欠席した議員

なし

会議に出席した事務局職員

局長	森文彰	書記	蛭井のり子
書記	竹田早紀		

説明のため出席した者の職氏名

町長	服部千秋	副町長	杉原勝由
教育長職務代理者	福田秀樹	総務部長	森田好紀
生活福祉部長	嶋津一弥	経済建設部長	松谷真利
教育次長	栗岡正則	財政課長	佐々木信人
総務課長	中井義之	社会福祉課長	北陽一郎
管理課長	改野学由	監査委員	村瀬敏紀

(開議 午前10時00分)

○議長（中島貞次） 皆さんおはようございます。

令和4年第5回太子町議会定例会第3日目におそろいで御出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、ただいまから令和4年第5回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 諸般の報告

○議長（中島貞次） 日程第1、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法第235条の2の規定に基づき、令和4年度7月分の例月出納検査報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから、御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第2 議案第33号 令和4年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）

○議長（中島貞次） 日程第2、議案第33号令和4年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 おはようございます。

18ページ、上から2つ目、節18の負担金、補助及び交付金、保育所等整備交付金の減額及びその下、認定こども園施設整備交付金の減額、説明では建設中止というふうに言われたわけですが、とみのおか保育園の認定こども園のことだと思うのですが、建設中止になってる理由及び中止なのか延期なのか、その辺を含めて今後はどうなるのかということと、今日のこの時点ではとみのおか保育園はもう前の園舎がなくなってますよね。あるんでしたっけ。その辺、どこでどう今運営されているのかということをお願いします。

続いて、あと一点ですけど、20ページの目2予防費の節12委託料、コロナワクチン接種委託料等、5回目のワクチンということですが、今現状4回目が進んで、ファイザー社製のワクチンが全然足りないということで私も予約はモデルナ社製になってるんですけど、その辺、ファイザー、モデルナの在庫の状況等々のことをお知らせください。

あと一点、22ページ、目1商工振興費、節18負担金、補助及び交付金、太子町お店応援商品券交付金、第2弾ということで1人当たり4,000円の商品券が配られるということですが、総務経済建設常任委員会で聞いたんだと思うんですけど、全国いろんなところはもう商品券じゃなくて電子チケット、スマホ決済でできるようなことをされてるところが増えてきてるので、そういったところを検討してみたいかということ、1回聞いたことがあるんですけど、今回もその上の節10需用費から節13使用料及び賃借料のところまで見ると、この商品券を作るために1,200万円程度の経費がかかってますよね。その辺を鑑みて、こんなに経費がかかるんだったらやっぱり電子チケットの形を取っていくということ——これから先、何回続くか分からないので、毎回1,000万円近い経費を使うんだったら——みんながスマホを持ってるわけじゃないですけども、その辺スマホの普及とかということも含めて、スマホの普及を含めていくということはマイナンバーカードにもうまいことリンクさせていくことができるので、そういったあたりのところ、どういった研究をされているのかなということをお知らせください。

以上です。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 18ページの上から2つ目、節18負担金、補助及び交付金、保育所等整備交付金の減額、それから認定こども園施設整備交付金の減額につきましてでございますけれども、民間事業者の方は国の補助金を申請して新しく建設するという計画をお持ちで、これに沿った形で本町も当初予算において予算化させていただいたところでございます。

この認定こども園施設整備交付金、それから保育所等整備交付金という2種類の国の交付金があるのですが、これの対象が学校法人または社会福祉法人、このような2つの法人格を持ったところとなっております。

ところが、今回の事業者におきましては個人経営であるということで国庫補助の対象外ということで、今回、今年度の建設は中止するということでございます。

今後につきましては、一般社団法人、取りあえず法人格を取ることによって進められているようでございます。法人格を取った上で、そこで数年間実績を積みまして、社会福祉法人への申請という流れにはなるのですが、その今後につきましては定かではございませんので、流れとしては先ほど申しました、国の補助金で建設しようと思えば、先ほどの流れになってくるということ

ころでございます。

それから、現在の運営なんですけど、ちょっと私確認しておりませんので申し訳ございません。

それから、20ページでございます。

真ん中辺、目2予防費の節12委託料、コロナワクチン接種委託料でございます。

今現在、4回目の接種が進んでいるのでございますけれども、最初にファイザー社製のワクチンで接種を始めまして、その後、モデルナ社製のほうに切り替わっております。国から来るワクチンの量によりまして、その方向性で行くのですけれども、在庫につきましては今のところ十分あると認識しております。

今回、上げさせていただいているワクチンは新型のワクチンでございまして、トータルで5回目となるのですけれども、また新しいワクチンが来る予定になっております。

私からは以上でございます。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 22ページ、款7商工費、目1商工振興費の節18負担金、補助及び交付金、太子お店応援商品券交付金についてでございます。

先ほど意見いただきました電子化による商品券の交付というところでございますが、当初どういう形でやるかというのを検討はしたのですけれども、広く町民全てに届け、使っていただくというところ、これを重視させていただいております。ということで、お手元に商品券という形で届けるのが今の段階では妥当であろうというところで、商品券の配布ということにさせていただいております。

今後につきましては、どんどんマイナンバーの申請というところも進んでおるようでございますので、もちろん電子化というところは検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 補足説明をさせていただきます。

18ページの節18負担金、補助及び交付金の保育所等整備交付金減額、認定こども園施設整備交付金減額のところで、今の状況というところで補足させていただきますと、当該保育園の園長等々が話をしている中では、今現在、認可外の保育園をそのまま継続してされているということと言われていたというところで、そういう認識であります。

○議長（中島貞次） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 とみのおか保育園のほう、もともと個人経営であるということを分かってらっしゃらなかった上で進めたのですかということが1点。

あと一点、新型コロナのワクチンのほうですが、ファイザー社製、モデルナ社製の在庫状況は十分あるということなんですけど、私自身4回目の申込みをするとき、もうファイザーは一切なくてモデルナになったんですけど、その辺の整合性というか、その辺をもう一度詳しくお聞かせください。

22ページの商品券については、今後マイナンバーカードの普及等々に合わせて検討をしていくということなんですけど、経費的な面でもうちょっとこれを何とかしたら経費は少なくなるんだというようなことは検討されてるのですか。その辺、再質疑します。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） とみのおか保育園が今私立の保育園をされているんだけど社会福祉法人、法人格ではないというところで、お聞きしたときにはコンサルタント会社と相談をしながら

個人経営のところから社会福祉法人へ県のほうへ申請をして、認められるであろうということで、こういうスケジュールにされたというところであります。

ところが、コンサルタント会社は他府県でどうもそういう実績がおありであったというところはお聞きしたのですが、県のほうでその方向でずっと進めていたんだけど、一気に個人経営から社会福祉法人へは認められないということが明らかになったということで、このような状況になってるというものであります。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） お店商品券の経費の削減というところでございますが、今回の事業におきましては、事業費に対する事務費の割合は8.1%となっております。電子化にすることで印刷費等削減ができるというところはあるかと思しますので、そのことにつきましては電子化での配布に併せて経費の削減というところもちろん今後検討をさせていただきたいと思えます。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 4回目のワクチン接種の予算を上程させていただいたときに御質問があつてお答えしたと思うのですが、ファイザー社製とモデルナ社製の割合がファイザーのほうが少ないということで、お急ぎの方、ファイザーを希望される方はお早めにとということで申し上げたと思うのですが、どうしても前回接種からの5カ月間というその期間を待たないといけない状況下におきまして、残っているモデルナになってしまうという方がいるのが事実でございます。トータルで在庫があるというお答えでございました。ちょっと分かりにくくて申し訳ございませんでした。

○議長（中島貞次） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 とみのおか保育園のほうですが、コンサルタント会社と相談されてずっと進められてたということですが、町のほうからそういうアドバイスはしなかったのですか。分からなかったのですかということと、新型コロナのワクチンですけど、4回目のときにファイザー社製がもともと少ないのでファイザーを希望する方はお早めにとということでしたけど、今私自身、もう申込みの時点でファイザーが全くなかった。今、在庫が十分あるということは、切り替えることって可能なのですか。

商品券に関しては、事務費が今8.1%かかっているということですが、この事務費8.1%というのは、これまでの商品券の事務費の率でいくと上がっているのですか、下がっているのですか、大体率も一緒なのですか。その辺だけ最後お聞かせください。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） とみのおか保育園と町というところなのですが、担当課のほうも連携はしておりました。県のほうからも膨大な書類をいついつまでに出してくださいということで、とみのおか保育園と二人三脚で必死になって提出書類も整えておったというところなのですが、私どものほうもうまくいくんだという認識でおったところ、県のほうから個人経営からいきなり社会福祉法人は行けないという回答になったということで、そのコンサルタント会社は他府県で実績があるということだったのですが、今の状況、ちょっとどういう判断で駄目なのかというのははっきり今現時点、私はちょっと分からないのですが、お聞きした内容からすると、県のほうでそういう手順で、ステップアップしていただかないということですので、ですから当初ずっと連携しておったのですが、結果的に駄目ということになったということでございます。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） ワクチンにつきましては使用期限がございますので、早く来たワクチンから提供している状況でございます。

4回目につきましても、ファイザー社製が先に来ましてファイザーから接種が始まっている。後からモデルナ社製が来まして残っているのがモデルナと。人気度の違いもあるのですが、モデルナで接種を受けていただかなければならないという状況下でございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 事務費の割合でございますが、前回やったものと同等でございます。前回やったときからいろいろ事務処理の中で必要なもの、省けるもの等ございましたので、そのあたりを精査させていただいて、今回計上させていただいております。

ですので、何か変わったということはありませんので、事務費の割合は同等でございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 まず、14ページの目7企画費のところ、節18負担金、補助及び交付金、民営乗合バス等公共事業の関係で補助金が出ておりますが、もう少し詳細な説明をお願いしたいと思います。補助金の根拠と何社に当たるのかということ等についてお願いをいたします。

それと、次の16ページの目1児童福祉総務費のところ、節1報酬で精神保健福祉士の報酬の減額が出ております。これの要因は何だったのかについてお願いをいたします。

それと、18ページの款4衛生費のところ、目1保健衛生総務費の節1報酬、栄養士の報酬が減額になっております。これの要因についてお願いをします。

それと、20ページのところで、先ほどの目2予防費の関係で、節12委託料、新型コロナワクチンの接種の関係が出ております。今度5回目ということで新ワクチンの関係の準備をするということで今もおっしゃられましたけれども、提案説明のときに人数等、若干説明があったのですが、ちょっと聞き漏らしがありますので、再度の対象者の確認、それとこれは今回初めてだと思うのですが、今後の新ワクチンのスケジュール等についてお示しをいただきたいと思ます。よろしくをお願いします。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、14ページの中段、節18負担金、補助及び交付金のまず民営乗合バス運行補助金の追加でございますが、この運行補助金につきましては実際の公共交通のバスのほうが利用されております運行経費の中で赤字部分について、国、県、町で補填させていただくものでございます。

本来、赤字部分が全て対象になるわけではございません。補助対象上限額がございまして、実際の経常費用のうちの20分の9が対象となります。それを超えた赤字部分については今までは高速バス等の収益をバス会社のほうが補填をしておりましたが、このコロナ禍でその高速バスの収益も少ないということで、町のほうに補助の依頼があったものでございます。

それと、民営乗合バス運行補助金につきましては、（株）ウエスト神姫のほうに補助をさせていただくものでございます。公共交通事業者運行支援補助金につきましては、富士交通（株）のほうに補助をさせていただくものでございます。他団体でもたつの市、佐用町でも補助をさせていただいておりますが、1台当たり3万円、22台のタクシーに対して補助をさせていただくものでございます。

以上です。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 16ページでございます。一番下の目1 児童福祉総務費の節1 報酬の減額でございます。

まず、家庭児童相談員でございますけれども、会計年度任用職員として1年間の予算を持っておったところでございますけれども、本年7月31日付をもって退職されましたので、それに伴う減額分でございます。

それから、精神保健福祉士の報酬減額でございます。

こちらは障害支援区分等の認定員でございます、こちらも会計年度任用職員をお願いをしていたところでございますけれども、退職されて、こちらは内部の職員で現在対応している状況でございます、報酬額を予算計上分、全額でございますけれども、落とさせていただく補正予算でございます。

続きまして、18ページ、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費の節1 報酬、栄養士の報酬でございます。

こちらは育休に入られました関係からの減額補正でございます。

それから、20ページ、目2 予防費の節12委託料、新型コロナワクチンの今後のスケジュールでございますけれども、最近やっと報道のほうで9月から始めたいという国の方針が示されたところでございまして、その指示等にまいりまして着々と進めていかなければならないと思っております。

対象者のほうも18歳以上とかという報道の中で、正式な通知がまだ現在来ておらない状況でございますけれども、国の指示等にまいりまして、国の示すスケジュールにのっとってやっていく考えでございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 新型コロナの関係で、新しいワクチンの接種が新聞報道にもありますけれども新ワクチンのスケジュールを聞きましたけど、それは国の示してきているとおりにいくということですが、それを言っていないとか何も分からないのですけど、それが1つと、それから16ページの目1 児童福祉総務費のところの節1 報酬で、精神保健福祉士とか家庭児童相談員が会計年度任用職員であって、その方が思ったよりも早く退職されたということで、現在内部で対応をしているということによる減額ですが、精神保健福祉士とか家庭児童相談員とかというのはなかなか見つかりにくい資格を持った職業だと思うのですけど、内部で十分に対応し切れているのかなというところが少し心配になってますけれども、そのことが2つ目。

それと、18ページの栄養士が育休に入ったということで減額になってますが、代わりの方とかそういうことの話もなかったのですけど、その部分でこの栄養士がしばらく抜けてもどこで対応するのかということ、そういうことについて再度伺います。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 精神保健福祉士等の専門職の退職によります影響でございますけれども、実際相談を受けられる資格のある者で対応せざるを得ないという状況下、元職員であります再任用職員で資格のある方もそちらのほうに回っていただいて対応しているような状況でございます。一応、相談等に対応できるような形態を整えておるところでございます。

それから、栄養士の育休のことでございますけれども、育休代替ということで期間限定でございますけれども1名雇用をしておるところでございます。

それから、新型コロナワクチンでございますけれども、先ほど対象人数を言ってなかったと思

うのですけれども、予算計上したときには1回目、2回目の接種者全員ということで2万8,000人を想定して予算計上には上げておるところでございます。

それから、スケジュールにつきましてはちょっと詳細にまだ把握していない、今日の新聞でも「高齢者から」という見出しで新聞報道があったところでございまして、詳細なスケジュールは把握してない状況でございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 質疑をしたことについては大体答えていただきましたので、あと新型コロナの新ワクチンの関係、新聞に出てもなかなか住民のほうも分かりにくくて、1回目、2回目の接種が済んだ方2万8,000人が対象者だということで、優先順位がまたこれから示されてはおりますけれども、すごい住民としては迷うわけですよ。4回目接種まできて、3回目まで終わっている方も新しいワクチンを受けたほうがいいのかとか、待ったほうがいいのかとか、ちょっといろいろワクチンの内容もオミクロン株対応とかBA.1対応とか、今までと違う種類のワクチンなので。ここは国からの情報もなかなか入っては来にくいとは思いますが、丁寧に説明していかないと迷っている方がたくさんおられます。現に3回目までは順調に接種券が来たらそのとおりに申込みをしてきた方でも4回目接種となるとちょっと。モデルナ社製だったりするので迷ってる住民もたくさんおられる中で、新ワクチンの話が出てきて、これが5回目、しかも順番どおりじゃなくても1回目、2回目済んだ方でも対象者になるという話の中で、住民にどうお知らせをして、何がいいかは自分で判断していくわけですが、4回目の接種の接種券もまだある中で、また接種券が新たに、1回目、2回目終わった対象者だということで、その接種券が来たら家の中でダブるわけですね。そうすると何を先にしていけば分からないという状況が、今回国からのお示しで町ではどうしようもないんだということもあるかもしれませんが、しっかりと情報を把握していただいて知らせていただかないと、もう10月半ば以降接種ということで国のほうは決めてきてるわけですね。そこは内部でしっかり協議をし、県や国にもできる限りの情報をいただきながら、進めるだけで大変だと思いますけれども、そういうことも並行して進めていかないと、もうみんなワクチン接種にちょっと引いてる感じ、4回目となるとちょっともううんざりするなあみたいなのところもあって、せなあかんのやけれどもしてもかかると、軽く済むといえども何回も何回も打つたびに調子が悪くなるという方もおられるので、その情報提供はしっかりとっていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

それともう1つ、その下の節19扶助費の予防接種費用償還払金、これは子宮頸がんのキャッチアップの関係かなと思うのですけれども、これについての詳細説明をお願いします。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 今度5回目の新型コロナワクチンの接種になるわけでございますけれども、今度のワクチンはオミクロン株対応ということで、それと従来型のものも入ってるということで、複数のワクチンが入っていると聞いております。

そういったところで、第7波の発生がオミクロン株由来ということで、迷っておられる方もあるかと思いますが、3回目と、あるいは4回目の接種券が余っておられる方も今回5回目のワクチンを打っていただくほうが効果的であろうと考えておるところでございます。

そういった中で、できるだけ迷わないように、議員がおっしゃったように今度はいろんな過程の方が対象になってきますので、また新規に、今までワクチンを一回も打ってないけれども打つという方も打つことが可能でございますので、そういった点で幅広く打っていただくことが重症化を避けるリスク回避になるのかなというところで、住民には分かりやすい説明書き等を作って

今度接種券に同封するような形でお送りしたいと考えております。

それから、その下の節19扶助費でございます。

御指摘のとおり、子宮頸がんのキャッチアップの関係での経費でございます。子宮頸がんワクチンの定期接種が中止になってから、恐らく9年ぐらい中止してたかと思うのですけれども、その間に打てなかった方々がございます。そういった方々に対しまして、ワクチン接種の対象者を1,286人と見込んでおるところでございます。

その中で、この扶助費に関しましては、国のほうが勧奨を控えていた時期にもかかわらず、自己負担で接種を受けた方に対しまして、遡って実際にかかった経費を支給しようというものでございます。若干病院等によって金額が違うのですけれども、大体1回が1万6,000円ぐらいかかるような高価なワクチンでございます。基本的にこれは3回接種が必要でございます、かなりの金額になってくるものでございます。そういったところで、既に打った方々へ支給する金額がこの扶助費に上がっている220万円でございます。

それで、今度勧奨が始まりましたので、その間打たれてない方々に対しましての予算要求を今回させていただいておりまして、順次打っていただくように接種券等を発送していきたいと考えてございます。

○議長（中島貞次） 清原良典議員。

○清原良典議員 多分松谷部長の答弁になると思うのですが、24ページの目4公園事業費の節12委託料、旧環境センターの取壊し処分の関係で1,000万円の追加が計上されてますけれども、先日シャッターの外からのぞきますと、もう全部解体されて遠くにそのピットの穴が見えたのですけれども、ざっくりとの1,000万円やと思うんやけれども、ああいう状態で今から1,000万円の取壊し処分をどのような内容で必要とするのか。それを、今もう例えば埋め戻したらきれいな平地にすぐになるわけやけれども、今後はあの場所を公園の一部として、使用目的。今後旧環境センター敷地の跡地利用をどのように計画をされておるんか、取壊しの内容、さらに1,000万円というたら大きな金やから、何も平地にしか見えないとこに、ピットのコンクリート壁を取り壊してそれを処分するのに必要な金かなと思うんやけれども、ざっくりでいいんやけれども、何立米ぐらいの取壊し処分を予定されておるんか。

それから、我々当初設計、設計内容は分かりませんから。穴空けっ放しでは置いとかないと、必ずそうであるやろうけれども、今の周りのGL（地盤高さ）まで当然埋め戻しはされると思うんやけど、それは元設計に入っとったんか、それとも今後のこの1,000万円の追加の中に入れておるんか、その辺は。この1か所の中で三、四点詳細な説明をお願いします。

以上です。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 旧環境センターの解体工事は、今順調に進んでおります。

前は煙突とか建屋とかありましたけれども、現在はそれはもう全て解体のほうを終わっております。今御指摘のあったピットの部分、穴が空いた部分、地下の部分ですね、その解体が今後行われるという今の状況でございます。

今回補正予算を上げさせていただいております旧環境センター廃材等処分業務委託料1,000万円でございますが、これは今現在契約しております解体の工事の追加ということではございませんで、旧環境センターの敷地内、敷地外、隣の空き地から見つかった廃棄物を今回一緒に処分をしていくということでございまして、旧環境センターが使用停止してから町の道路工事とか道路の樹木の伐採とか順次行っておりましたが、そのあたりをこの旧環境センター敷地内に置いておったというような状況がございました。それが積み積み残土のような形で置かれていると

いう状況が発見されました。

今回、解体の工事は仕様発注、これぐらいの数量、この工法で行ってくださいという仕様発注の形態ではございませんで、性能発注、この建物を壊すにはある企業の能力、また見積りで幾らでできるかというようなところで発注をしているものでございますので、解体について追加工事が発生するというものではございません。今回はその設定条件、図面で書かれておったことのほかで廃棄物が見つかったということで計上をさせていただいておるものでございます。今、腐葉土の想定で60トン程度あるのではないかと考えております。あと、旧環境センターの西側に町有地、隣でございますが、塀に囲まれたところにもごみ、転石、コンクリートがら等を保管しておったということがございますので、このあたりを処分させていただく費用を補正予算で計上をさせていただいておるものでございます。

当初設計にも埋め戻しというのは計上しておりますので、現在の解体工事の契約の中で整地、アスファルト舗装までを今の契約の中でやっていただくということになっております。

今後の利用につきましては、臨時の駐車場程度の利用しかないのかなということで今は想定をしております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 清原良典議員。

○清原良典議員 その隣の空き地で見つかった廃材なんかに1,000万円も要るんかいな。今言われた、仮にその一部、腐葉土が60トン、60トンというたらダンプ10台もあらへんやん。そんなもん——浅い私の経験からいっても、僅か100万円単位の金額しか考えられへん。また、西側にコンクリートがらが集積されておったというのは、これは誰かが違法に置いとったんですか。西側に何か一段高い屋根だけある、まあ言うたら車庫が高くなったような感じの建物があったんやけど、その西側のことを言うtotてんですか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） まず、60トンの腐葉土を想定しております。土混じりの枝葉も混じった腐葉土になってございますので、この処分先としては管理型埋立処分ということで産業廃棄物として処分をしていきます。これからどこで捨てるのかというところは、また協議して決めていくのですが、ある処分場では1トン当たり4万5,000円ということでございますので、その処分費、運搬費等だけでも腐葉土60トンで500万円程度かかるというような計算になってございます。

敷地西側というところですが、先ほどおっしゃいました車庫があった裏にごみがありました。それを集めると数百万円、200万円、300万円程度と今見込んでまして、トータル予算枠として1,000万円を要求させていただいておるというところでございます。

○議長（中島貞次） 清原良典議員。

○清原良典議員 世間で今よく聞く、誰がそんなもん置いたんやとか、発生源はどこなんやとかという話にもなってくるんじゃないかと思うんやけど、その腐葉土を誰がそこへ捨てたんか。ほんで、西側にあったそのがらなんか、それも誰がなぜそこに置いたんか。前に使用しとった会社が置いとったかも分からんわね。そこまでの今は追及をされとんですか。そこらはやっぱり、そんなもん自然に湧いてくるもんやないんやから、町民の税金を無駄なことに使わんようにしてもらいたい。最初の腐葉土、木の伐採をしたりしたやつを置いとるということは、あの隣の竹林も、あれ個人のもんやからね、多分。だから、その辺の精査というものは必要になってくるんじゃないかと思うのですけれども、その辺どのようにお考えですか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 腐葉土というところでございますが、先ほど申しました道路の樹木、これを自前で剪定しておるといってところがございます。緊急的に処分、整備しないといけないところはまちづくり課自前で処分、撤去をしてございます。そのような枝葉を一時的にといいますか、置いておったという場所でございます。あと、道路工事でも緊急的にまちづくり課で行ったというところのながらも、一時的にこの旧環境センターのところに置いておったという現状が過去からございました。

不法投棄で投棄された廃棄物ということではございませんで、まちづくり課の業務、また他課から依頼されたもの等で、今回の解体工事に入る前には一般廃棄物につきましては整理をさせていただきました。その際に、ごみとして処分するものは処分をさせていただいておりました。今回の分はそうじゃなくて、建物の裏に隠れ、建物をのけると新たに発見されたというような腐葉土もございまして、その分を今回処分すると。

今後駐車場程度の利用を考えてございますが、その整備に関してもその腐葉土、残土的なものがあると整備に支障がございますので、処分をさせていただくというものでございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 20ページ、上から2段目の地域医療医師会協力金の追加ですけれども、損害保険の協力金ということで追加になるのはこれはどういう保険なのでしょう。回数によってのお金の形になっているのか、あるいは協力してくれる先生の数が増えているのか。また、そういった今の事情、医師会、どのあたりまでどういう状況で協力をしてもらってるのか、また関係市町——たつの市になるとは思いますけれども——たつの市はどれぐらいの金額を出してるのか。

それから、22ページ、一番上に水利施設等保全高度化事業委託料追加とありますが、すいません、これ説明もあったのですが、もう一度ちょっと詳しく説明をいただきたいと思います。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） まず、20ページの地域医療医師会協力金の追加でございますけれども、これは新型コロナにかかられた方への往診に行くときの損害保険料でございます。医師と看護師がセットで行くわけでございますけれども、延べ66日分を計上させていただいております。新型コロナでの往診の数が増えている中でございまして、たつの市と同じ条件で計上させていただいておるところでございます。

医師につきましては1日単価4,900円、看護師につきましては3,740円ということで、たつの市のトータル計上額はちょっと存じていないところでございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 款6農林水産業費の項1農業費、節12委託料の水利施設等保全高度化事業委託料追加についてでございます。

これにつきましては、石海中部地区の集団化計画の策定事業を今年度行っております。新たに福地地区の一部におきまして、宮本、船代の営農組合の追加編入の運びとなっております。それによりまして、事業計画区域が当初44ヘクタールで計画しておりましたが、59ヘクタールに拡大することに伴いまして、計画策定の中に組み込むことで委託料の増額が発生をしております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 地域医療医師会協力金のほうですけれども、つまり1回当たり幾らという保険の形になってるということで、回数が増えて66日分が増えたという解釈でいいわけですね。そういう損害保険だということですね。よろしいですか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） そのとおりでございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 討論なしと認めます。

これから議案第33号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（中島貞次） 全員賛成です。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

### 日程第3 議案第34号 令和4年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（中島貞次） 日程第3、議案第34号令和4年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 討論なしと認めます。

これから議案第34号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（中島貞次） 全員賛成です。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第35号 令和4年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（中島貞次） 日程第4、議案第35号令和4年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 直接的ではないのですが、先般太子町の方で自殺をされた方が駅前でありました。介護疲れというようなことでしたが、介護の担当、あるいは介護の部署としての解釈としてはどのようにされてますでしょうか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 現在の状況、御両親の状況でございますけれども、お母さんのほうが要介護5で一番重いところでございます。お父さんのほうは要介護1でございまして、特段特別に介護が大変だったというようなことではないのかなというところで、町としましても全く健康なときから、町の介護予防事業から関わっておりまして、要支援1のときからずっとチェックしている、あるいはいろんなケアマネージャーとも情報交換をきちっとしている中での今回の件でございまして、関係者は大変ショックを受けている中で、担当課としましてももうちょっと皆さんの心の傷が癒やされた段階で関係者が集まりまして、どういったことで今回のことが起こったのかというてんまつから検証いたしまして、今後の対応についても考えていく予定にしておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 討論なしと認めます。

これから議案第35号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（中島貞次） 全員賛成です。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第5 議案第36号 令和4年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（中島貞次） 日程第5、議案第36号令和4年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 討論なしと認めます。

これから議案第36号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（中島貞次） 全員賛成です。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第37号 令和4年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（中島貞次） 日程第6、議案第37号令和4年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 討論なしと認めます。

これから議案第37号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（中島貞次） 全員賛成です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第7 議案第38号 令和4年度太子町下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（中島貞次） 日程第7、議案第38号令和4年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 討論なしと認めます。

これから議案第38号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（中島貞次） 全員賛成です。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第8 議案第39号 土地の取得について

○議長（中島貞次） 日程第8、議案第39号土地の取得についてを議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 本案件に対してですが、参考資料のほうにも残る1名の地権者についてもこういうような説明がありますが、前回の補正予算においては4人同一に進めるのが本当であろうということで私は反対をしておりましたが、残り1名に対する対応の在り方と今後の進める方針、予定として考えられる対応について説明をいただきたいと思います。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 残る1名の方につきましても、前回もお答えいたしましたように町と良好な関係を築いておりますので、いずれ買収に応じていただけるものと思っております。

先祖代々の大事な土地でございますので、なかなか納得いくことではないかとは思っておりますけれども、粘り強く交渉を重ねまして信頼を継続させていって、将来的には全て買収が終わるように努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 1点だけ確認させてください。

概要説明の2の運営状況の中で、「施設については廃棄物の処理上、長期間の運営が必要不可欠であり、災害時の廃棄物処理の仮置場にも指定されていることから、重要施設として位置づけられている」というような説明がありました。

あと何年処分場として計画されているのか、その辺のところをお願いいたします。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 今現在、こういった瓦礫についての最終処分場を町としては持っておりませんので、大阪湾広域臨海環境整備センター、要するに大阪湾フェニックスセンターのほうへ搬出、上太田瓦礫処分場が満杯になればそちらのほうへ搬出しているという状況でございます。今のところ期限なく一時仮置場は必要であろうと考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 この土地取得、この図面を見ながらちょっと質問しますが、今回の平米当たりの単価は皆同じですね。今度こういうふうに残りの人の、これが今度は道路に面してない、袋地になるのですよね。こういう袋地というのは、相続税の評価なんかするときでも3割ぐらい下がってしまうのですよ。

ということは、この残りの人と良好な関係で買収するときに同じ単価で買えなくなるんじゃないかなあというふうに思うのですけれども、その辺のところも十分に説明された上で、承知の上でこういう売らない人の意思決定というのか、そういうふうになっているのか、ちょっと確認いたします。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 当然その鑑定が出たときに売買すればその鑑定額でございますけれども、時期がもう何年も経過しますと、また改めての鑑定ということになってこようかと思えます。

鑑定につきましては、国土交通省が定めております不動産鑑定評価基準というのが定められております。これに基づいて鑑定していくわけでございますけれども、また再度の鑑定依頼を町のほうもする必要があらうかと考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 その話で、つまり今回お売りにならなかった方は、それが新たな鑑定になって評価額が下がる可能性があるということは御承知の上で合意されてるという理解でよろしいのですか。その点についてのお答えがなかったと思うのですけど。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） もちろんその説明もしておりますし、所有者はその金額等云々じゃなくて、拒否している理由は全く別でございますので、賃借料の値下げのお話を持っていったときも快く了承いただいたような関係でございますので、その辺は今回の理由とは全く関係ないところにあるというところでございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 討論なしと認めます。

これから議案第39号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（中島貞次） 全員賛成です。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

(休憩 午前11時16分)

(再開 午前11時16分)

○議長（中島貞次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

**日程第11 議案第42号 太子町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（中島貞次） 日程第11、議案第42号太子町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第42号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩します。

(休憩 午前11時17分)

(再開 午前11時18分)

○議長（中島貞次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第12 議案第43号 太子町学校給食費に関する条例の制定について

○議長（中島貞次） 日程第12、議案第43号太子町学校給食費に関する条例の制定についてを議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第43号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 異議なしと認めます。したがって、議案第43号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩します。

(休憩 午前11時19分)

(再開 午前11時20分)

○議長(中島貞次) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第13 認定第1号 令和3年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長(中島貞次) 日程第13、認定第1号令和3年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中島貞次) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第1号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、6人の委員で構成する令和3年度一般会計決算委員会を設置し、これに付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中島貞次) 異議なしと認めます。したがって、認定第1号は6人の委員で構成する令和3年度一般会計決算委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました令和3年度一般会計決算委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、出原賢治議員、森田哲夫議員、長谷川正信議員、玉田正典議員、首藤佳隆議員、井村淳子議員、以上6人を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中島貞次) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました6人の議員を令和3年度一般会計決算委員会の委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時22分)

(再開 午前11時22分)

○議長(中島貞次) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

休憩中に令和3年度一般会計決算委員会が開催され、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、委員の互選により、委員長に井村淳子議員、副委員長に首藤佳隆議員が選出されましたので御報告申し上げます。

以上で報告は終わります。

~~~~~

日程第14 認定第2号 令和3年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(中島貞次) 日程第14、認定第2号令和3年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第2号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

#### 日程第15 認定第3号 令和3年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（中島貞次） 日程第15、認定第3号令和3年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第3号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第16 認定第4号 令和3年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（中島貞次） 日程第16、認定第4号令和3年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第4号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りま

○議長（中島貞次） 日程第19、認定第7号令和3年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第7号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 異議なしと認めます。したがって、認定第7号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

9月3日から9月25日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 異議なしと認めます。したがって、9月3日から9月25日まで本会議を休会することに決定しました。

次の本会議は9月26日午前10時から開催いたします。

本日はこれで散会します。

御苦勞さまでした。

（散会 午前11時28分）